

【補助金】こどもの居場所づくりを支援します

こどもたちが家庭や学校以外の場所で安心して過ごすことができる「居場所」を増やしていくため、こどもの居場所の新規立上げ又は設備等の拡充をしようとする民間団体に対して補助金を交付します。

食事の提供



例・こども食堂

補助額20万

学習支援



例・宿題の見守り

補助額5万

遊び、見守り活動、 地域住民等とのふれあい



例・自由遊び時間の提供

補助額5万

補助の対象となる経費は？

建物の改修

- ・手洗い場の設置
- ・調理場の改修

消耗品費・備品

(税抜1万円未満)

- ・食器等
- ・文房具類
- ・カードゲーム
- ・本 等

備品

(税抜1万円～2万円以下)

- ・鍋、フライパン等
- ・机、いす 等

その他

- ・ホームページ、チラシの作成等
- ・食品衛生責任者講習の受講料
- ・会場等の使用料
(立上げ当初1回限り)



対象とならない事業

- × 営利を目的とした事業
- × 特定の政治、宗教又は選挙活動を目的とする事業
- × 公序良俗に反するおそれがあると認める事業
- × 磐田市の他の助成等を受けた事業又は受ける見込みのある事業

こどもの居場所づくり支援補助金について聞きたい

初めてみたいけれど、どうしたらいいのかわからない



●問い合わせ先

こども未来課 こども政策グループ
〒438-8650
磐田市国府台57-7(iプラザ3階)
TEL:0538-37-2808
FAX:0538-37-4631
メール:kodomo@city.iwata.lg.jp

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



こどもの居場所づくりに興味がある方、こんな活動をしてる人を知っているという方、是非ご紹介ください